

児童手当 特例給付に係る寄附の申出書

年 月 日

(寄附先)

横浜市 長

住所（法人である場合は、主たる事務所の所在地）

横浜市 区

氏名（法人名）

電話番号

私は、児童手当法第20条の規定に基づき、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、横浜市長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の額のうち、以下の額につき、当該児童手当等の支払期日をもって寄附する旨を申し出ます。

<input type="checkbox"/> 児童手当の額の全部（ 年 月分までの全部を寄附）	計	円
<input type="checkbox"/> 児童手当の一部 (各支払月毎に 右の額を寄附)	[3歳未満 及び 第3子以降の3歳以上～小学生] 15,000円 × ()人 × ()か月 = 円 [年 月～ 年 月分]	
	[3歳以上～小学生(第1・2子) 及び 中学生] 10,000円 × ()人 × ()か月 = 円 [年 月～ 年 月分]	
	[特例給付対象者] 5,000円 × ()人 × ()か月 = 円 [年 月～ 年 月分]	

(注1) 保育料の特別徴収、学校給食費等の徴収額がある場合は、それらを控除した後の額とします。

(注2) 寄附の額の変更又は寄附の撤回は可能ですが、すでに手当の支払いが行われ、寄附を受領した場合には、寄附金の返還はできません。

(注3) 支給事由の消滅等により児童手当等の支払が行われない場合や手当の減額等により、事前に申し出た寄附の額に達しない場合等については、寄附は受領できません。